

愛川町教育委員会

平成19年10月29日

## 愛川町教育委員会 10月臨時会会議録

- 1 会議日程 平成19年10月29日（月）  
午前9時30分から午前9時40分
  
- 2 会議場所 愛川町役場201特別会議室
  
- 3 議事日程 日程第1 会期の決定について  
日程第2 愛川町教育委員会教育長の任命について（議案第8号）  
日程第3 その他
  
- 4 出席委員 教育委員長 岡本弘之  
委員長職務代理者 三好容子  
教育委員 足立原 威  
教育委員 八木 一郎  
教育長 熊坂直美
  
- 5 説明を要した者及び議事録作成のため出席した者  
教育次長 齋藤隆夫  
生涯学習課参事兼課長 相野谷 茂  
教育総務課長 河内健二  
スポーツ・文化振興課長 大貫佳孝  
教育開発センター指導主事 佐藤千代乃  
教務総務課副主幹 佐藤 貴

---

◎開会

- （岡本委員長） おはようございます。
- ただいまの出席委員は5人であります。
- 定足数に達しておりますので、10月愛川町教育委員会臨時会は成立いたしました。
- よって、これより開会いたします。
- それでは、本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでありますから、ご承知おき願います。
- これより、日程に入ります。
- 

◎日程第1

- （岡本委員長） 日程第1、会期の決定についてを議題といたします。
- 本臨時会の会期であります。本日1日と定めたいと思いますが、ご異議ありませんか。
- （「異議なし」と呼ぶ者あり）
- （岡本委員長） ご異議ないものと認めます。
- よって、本臨時会の会期は本日1日と決定いたしました。
- 

◎日程第2

- （岡本委員長） 次に、日程第2、議案第8号、愛川町教育委員会教育長の任命についてを議題といたします。
- 熊坂委員退席する——
- （岡本委員長） 本議案は教育長の任命に関する件ですので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第5項の規定により、議案の当事者であります熊坂委員は退席されております。
- よって、これより提案説明を求めます。
- 教育次長よろしくお願います。
- （齋藤教育次長） それでは、提案説明の前に報告をいたします。
- 本日の9時に町長から教育委員の任命辞令を受けておりますので、まず報告をさせていただきます。

それでは、愛川町の教育委員会教育長の任命についての提案をご説明申し上げます。

本年9月3日に開会されました愛川町議会9月定例会におきまして、熊坂直美教育長の教育委員4年の任期が本年10月27日をもって満了とすることに伴い、次期の教育委員教育長の予定者であります。この任命に関しましての人事案件として提案をさせていただきました。この任命に当たります。今日の教育基本法の改正による大きな変革期の中で、多くの課題、問題に取り組み町民の信頼にこたえなければならず、教育関係での専門的な知識、技術、学校現場などの経験も持ち備え、指導的な人材が求められていることや、教育の振興に果たす役割も極めて重大な時期にあることをかんがみ、教育的信念、行政管理事務の処理能力、過去の実績、学歴、年齢などを考慮いたしまして、1期4年をお務めいただきました熊坂直美教育長を引き続き任命をしたいとのことで提案を申し上げ、議会の同意を得たところでございます。

教育長の任命につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の第16条第2項において、教育長は第6条の規定にかかわらず、当該教育委員の委員である者のうちから教育委員会が任命すると、そういうふうになっております。そうしますと、今、法律の上では教育委員皆様の中で選考ということが考えられますけれども、議会での同意が先ほど申しましたとおり、現熊坂教育長を教育委員として再任することへと、全会一致で同意をいただいております。

そうしたことから申しますと、教育委員イコール教育長としての同意であると思います。委員の皆様にはこうした経緯をご理解をいただきまして、本日の教育委員会におきまして熊坂直美氏を教育長として任命をいただきますようお願いを申し上げる次第であります。よろしく願いいたします。

以上でございます。

- （岡本委員長） ただいまご説明がありましたように、ご了承いただきたいと思いますがいかがでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

- （岡本委員長） 異議なしと認めます。

これより表決に入ります。

議案第8号、愛川町教育委員会教育長の任命について、原案のとおり決することでご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

よって、議案第8号、愛川町教育委員会教育長の任命については、原案のとおり可決されました。

それでは、ここで休憩をしたいと思います。

——熊坂委員の復席——

---

◎日程第3

○（岡本委員長） それでは、休憩前に引き続き会議を続けます。

それでは、日程第3、その他についてであります。各委員の方々から何かございましたらよろしく願いいたします。

特にございませんか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ないようでありますので、以上をもって議事のすべてを終了し、閉会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○（岡本委員長） ご異議ないものと認めます。

---

◎閉会

○（岡本委員長） よって、10月臨時会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでございました。